

# 日中活動の場と暮らしの場づくりを中心とした ふきのとうの挑戦

ここ柳本の地にふきのとうが産声を上げて今年2016年で19年になります。来年で20年、一つの節目の年だろうと思っています。

戦後70年の節目の年であった昨年、沖縄辺野古のこと、安保法制のこと、原発のこと、その他たくさんのことを考えさせられる年でした。その渦の中で、私たちも障害者が生きやすい社会とは？と悩みながらたたかっていた日々だったと感じています。

特にヒットラーがユダヤ人大虐殺(ホロコースト)のりハーサルとして、約20万人の障害者をガス室で殺害

	日中活動の場	暮らしの場
第 期	2001 無認可小規模作業所 「障害者活動センターふきのとう」	1997 グループホーム「桜草」
第 二期	2007 「障害者支援センターふきのとう」(新築) 2012 生活介護棟「サントアース」(増築)	2003 グループホーム「第2 桜草」 2004 グループホーム「いただき」
第 三期	2015 生活介護事業所「サントアースII」(新築)	2012 ケアホーム「スパークル」(新築)
		2015 ケアホーム「スパークルII」(新築)

## 一期目 創成期(無認可時代)

1997年4月1日に立ち上げたグループホーム「桜草」が最初の暮らしの場でした。

古い民家を600万円かけて改造し、女性のグループホームとして開所しました。「桜草」は2015年に男性のグループホーム「第3 いただき」と改称し、現在に至っています。

ふきのとうの歴史はグループホームから始まったといえます。当時は「バックアップ」施設を持つことが要件でしたので、困難な問題がありましたが、その後2000年NPO法人の認証を受け、「バックアップ」要件をクリアしました。

2001年には無認可小規模作業所「障害者活動センターふきのとう」を立ち上げ、日中活動の場も持つこととなります。4畳半と6畳の和室に狭いキッチン・トイレ・浴室が付いた、雨漏りのする壁の剥がれた古いアパートからのスタートでした。民間の助成金でキッチンと浴室・トイレを改造し、宿泊もできるようにしてショートステイも行っていました。その後、2003年には2番めの女性のグループホーム「第2 桜草」2004年には男性のグループホーム「いただき」を立ち上げます。「第2 桜草」は、2012年に男性のグループホーム「第2 いただき」として現在に至っています。

していた事実が明らかにされた(NHKで二度にわたり放映された)ことは、私たち障害者の親には悲しさで胸のつぶれる思いを抱かせるものでした。

今年も私たちをとりまく情勢は厳しいものがあると思いますが、ふきのとうの歴史を振り返りながら、これからも何が大切なことか、目標を見失わない、ぶれない活動を目指して進んでいきたいと思っています。

さて、ふきのとうの20年を振り返ったとき、次の3つの時期に分けられると思われまふ。一期目は「創成期(無認可時代)」、二期目は「法人化後の時期」、三期目は「重度・高齢障害者のための特化した施設づくりの時期」です。

以下の表でまとめてみました。

## 二期目 「法人化後の時期」

二期目は2007年「社会福祉法人」格を取得し、多機能型障害者施設「障害者支援センターふきのとう」を10月1日に開所したところからスタートしています。「法人施設1億円建設資金達成」ののぼり旗を作り、駅前で募金活動、機関紙で寄付金や募金を募ったり、募金袋を持って各養護学校にお願いに上がったりと様々な活動を行いました。特にご家族の皆様には、毎週水曜日に警察で許可をもらい、駅前で募金活動をしてくださいました。建設資金が全く無い中からのスタートでしたので、募金を募り、自己資金を作っていました。個人からの借入れや福祉医療機構からの借入れ、国からの補助金などで建設にこぎつけることができました。

その後2012年に「生活介護」のための作業棟を増設し、作業が支障なくできるようになりました。

この歳(2012年)には女性8名定員のケアホーム「スパークル」の新築事業が大きな出来事でした。最初のグループホーム立ち上げから15年がたち、共同生活での問題点も見えてくる中で、より個人の生活を大切にするワンルームマンション型(トイレ・浴室・洗面所・IHコンロ設置)のホーム建設を目指したものでした。

今回は三期目に取り組んだ「重度・高齢問題とふきのとうの挑戦」について、少し詳しく述べてみたいと思っています。

(文責 松田 百合子)

# ふきのとう便り ～一人はみんなのために みんなは一人のために～

社会福祉法人 ふきのとう TEL 0743-67-1099  
天理市柳本町2036番地1 HP <http://www.fukinotou.or.jp>  
e-mail [fukinotou1099@rondo.ocn.ne.jp](mailto:fukinotou1099@rondo.ocn.ne.jp)  
編集責任者 樋川 統一 NO.26号

**2016年、  
明けましておめでとうございます。  
旧年中は多大なるご支援とご協力賜り厚くお礼申しあげます。**

お蔭をもちまして、重度障害の人に入浴サービスが提供できる施設として、『サントアースII』の完成と、重度障害の人でも自立生活出来るようにとケアホームを増設『スパークルII』の完成を見ることができました。

ここに、重ねてご支援ご協力賜りました全ての皆さんに厚くお礼申し上げます。

本年も旧に倍するご支援とご協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、新しい年を迎え、2016年に叶えたい夢(目標)はと聞かれたら、その答えをしっかりと



理事長 松田 勝義  
と抱いている人とそうでない人とでは、生きる元気のパワーが違います。瞳の輝きもどことなく違うようにみえます。

その目標が、中・長期的なものであっても、その目標に向かって(一生懸命)生きている姿が、その人の魅力であると思います。しかし、夢に向かって努力に努力を重ねても、なかなか光がみえてこないときがあります。無力感におそれ情性的な状況に陥りかけたそんなとき、次の名言を思い浮かべてみてはどうでしょうか、松下幸之助氏は「成功するまで何があってもあきらめない」ことが大事だと、また本田宗一郎氏は「1パーセントの成功の裏には99パーセントの失敗がある」と、この言葉の意味を励みに、「夢」叶う2016年になる事を祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

## 年男・年女の集い

森川

猿年、見ざる、聞かざる、言わざる変じて、真実を見、聞き、主張を堂々と述べる。こんな1年に… K.S

あけましておめでとうございます。たべすぎず、犬と家族と仲良く楽しく過ごせたらなと思います(笑♡) 2016年はむりせず自分じしんマイペースでぼちぼちします♡

K.S

あけましておめでとうございます 清穆

A.O

さる年(右イラスト)

K.F

いい年でありますように

福本

若いスタッフ・メンバーのエネルギーをいただきながら日々頑張っていきたい

芝田

今年は家族揃ってたくさん旅行がしたいです。健康で活動的な1年になりますように…

奥居

元気を出して皆さんの笑顔がたくさん見られますよう、おいしい食事づくりに頑張りたいと思います。

平川

季節の花々を見たり歌を歌ったりできるよう健康に気をつけ、元気で7回目の申年を迎えます

## 防犯カメラを設置しました

平成27年10月、ふきのとうの防犯力を強化するため、【障害者支援センターふきのとう】及び【ケアホームスパークル】、【生活介護事業所サントアースII】、それぞれ

に防犯カメラを設置しました。これにより、ふきのとう各施設や周辺地域の不審者対策に貢献できることを期待しています。



# ふきのとうの動き

- 平成27年
- 8月31日 県庁施設外就労(至10月26日)
  - 9月30日 県庁販売会 ①
  - 10月1日 ふきのとう創立8周年(委託作業)草刈り(三宅町) ②
  - 10月2日 防災点検
  - 10月11日 ふれあい交流会 ③
  - 10月13日 防犯カメラ設置、避難訓練
  - 10月16日 わくわくショップ ④
  - 10月25日 県庁施設外就労最終日
  - 10月29日 お房観音・耳成山遠足 ⑤
  - 10月30日 奈良養護学校 PTA販売会 ⑥
  - 11月1日 理事会
  - 11月3日 天理じゃんじゃん市見学 ⑦
  - 11月13日 芋ほり(さつま芋収穫) ⑧
  - 11月19日 旅行(海遊館) ⑨

- 11月26日 柿狩り/ハイキング ⑩⑪
  - 11月29日 ピースフェスティバル ⑫
  - 12月24日 クリスマス会
  - 12月25日 大掃除/仕事納め
  - 12月27日 ~31日 年末休業
- 平成28年
- 1月1日 ~4日 年始休業
  - 1月5日 仕事始め
  - 伊射奈岐神社参拝/天理教おせち書初め
  - 1月18日 健康診断
  - 2月上旬 節分(豆まき)企画(予定)
  - 2月中旬 バレンタイン企画(予定)
  - 3月上旬 ひな祭り企画(予定)
  - 3月中旬 ホワイトデー企画(予定)
  - 3月下旬 梅見(予定)



## 海遊館日帰り旅行!

平成27年11月19日



- 日 程
- 9:30 ふきのとう出発
  - 11:00 WTC ワールドビュッフェ(食事)
  - 12:30 海遊館・天保山マーケットプレース散策
  - 15:00 サンタマリア号で遊覧
  - 17:30 ふきのとう到着



あじろかわいいてす  
アムギを見ました。  
いろかをこいひす。

海遊館へ行って、ジンベエ  
XYを見ました。おい  
でした。おめでとう。

海遊館へ行っていろいろ  
な魚を見ました。  
サンタマリア号にも乗りました。  
いろいろ景色を見て楽し  
かったです。

海遊館で、ジンベエ  
ゲームを見ました。30の  
もようがきれいでした。



## 奈良県庁施設外就労

平成27年8月31日~10月26日の約2か月間、3度目となる奈良県庁施設外就労に行っていました。主となる業務は庁舎内各課から出る保管期間切れの書類やコピー済み用紙などを大型シュレッダーにかける作業や公用車洗車・執務室の清掃などで、3年連続となる今回はこれまでの経験を活かし、業務用掃除機や大量の書類を運ぶための大型の台車・折り畳みコンテナなどを購入し準備しました。



毎週月・金・土の週3回(月曜日が祝日の場合は木曜日に振り替え)、各曜日3人のメンバーを選抜して県庁へ。3回目ということもあり、メンバー自身がある程度作業を考えながらするなど、皆とても充実した日々を過ごしていました。

県庁そうじについて	
私は、9月20日の(金)、土曜日に県庁の仕事を休みました。	A.M
シュレッダーとオレンジリボンには、シールは	
りしありありしてからふくろに入れまし	
た。土曜日の仕事は、洗車をしたり車の中の	
そうじをしたり県庁の部屋のそうじが終って	
から、パンチであなとあけてはこい入れまし	
た。朝行く時にみんな、オーケリであべん	
とくを買って行きました。県庁そうじは、あ	
まふふふふふふふふふふふふふふふふ	

### ワード

障害者虐待防止法(ショウガ イヤキヤクタイホウ)

障害者に対する虐待を障害者虐待と呼び、2012年には障害者虐待防止法が施行されました。その中では、

- ①身体的虐待: 暴力などによって傷やあざ、痛みを与えたり、身体を縛り付けたり等で体の動きを抑制すること
- ②性的虐待: 本人が同意していない性的な行為やその強要
- ③心理的虐待: 脅し・侮辱などの言葉や態度・無視・嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与えること。
- ④放棄・放任(ネグレクト): 身辺の世話や介助をしない、必要な福祉サービス

⑤経済的虐待: 本人の同意なく(或いはだますなど)、財産や年金、賃金を使ったり、本人の金銭の使用を理由なく制限すること

保護者や障害者福祉施設従事者、また障害者を雇用する事業主・労働者による虐待やその放置も虐待と規定。虐待の禁止、予防早期発見、保護や支援・虐待の通報義務などについて定められています。

奈良県内では26年度においての障害者虐待と認定された件数が14件で、12件が養護者、2件が障害者福祉施設従事者となっている。

虐待の種別(重複あり)は心理的虐待7件 放棄・放置4件 経済的虐待3件 身体的虐待1件

パンギンを見ました  
かわいい

ふねさの、楽しかっ  
たです。

## 募集

### ケアホームふきのとう

アルバイト 若干名  
勤務時間 16:00~翌9:00  
待遇 1回¥12,000  
+交通費¥500  
担当 松田又は乾まで

住所 天理市柳本町 2036-1  
電話 0743-67-1099